

令和5年度第3回臨時理事会議事録

日時 令和5年6月24日(土) 15:35~16:15(定時総会閉会后)

会場 都市センターホテル 3F 「コスモスホールⅡ」

出席者：下線はWeb参加者(8名)

理事長：加藤聖子

副理事長：万代昌紀

理事：井篁 一彦、岡田 英孝、岡本 愛光、梶山 広明、加藤 育民、亀井 良政、川名 敬、
甲賀 かをり、小林 裕明、小林 陽一、杉山 隆、鈴木 直、角 俊幸、関沢 明彦、
田中 守、谷口 文紀、永瀬 智、増山 寿、横山 良仁、吉田 好雄、吉野 潔

監事：青木 大輔、木村 正、八重樫 伸生

顧問：小西 郁生、吉村 泰典

特任理事：水主川 純、宮城 悦子、渡利 英道

専門員長：板倉 敦夫、岩瀬 明、樋口 毅

幹事長：矢内原 臨

副幹事長：徳永英樹

幹事：井平 圭、岩橋尚幸、衛藤 英理子、折坂 誠、春日 義史、小出 馨子、小松 宏彰、
杉下 陽堂、竹中 将貴、田丸 俊輔、道佛 美帆、中川 慧、福原 理恵、水無瀬 学、
森 繭代、森定 徹、安岡 稔晃、矢幡 秀昭、山口 建、芳川 修久

議長：久具 宏司

副議長：田中 京子、中塚 幹也

弁護士：芝野 彰一

事務局：吉田 隆人、正宗 玄、加藤 大輔

1. 議長の選出

午後3時35分、Web会議システム(Zoom)を用いての開催のため、事前に参加者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認されたうえで、議案の審議に入った。理事総数25名のうち23名が出席し(大須賀稔理事、杉浦真弓理事は欠席)、木村正監事の発議及び理事の互選により関沢明彦理事が議長となった。議長が開会の宣言を行い、議事録署名人として本日選出される新理事長および総会後に就任した青木大輔監事、木村正監事、八重樫伸生監事の4名を選出することが提案され、全会一致で承認された。

2. 理事長の選出及び就任受諾ならびに挨拶

関沢明彦議長「定款第25条2項に基づき、理事互選による理事長(代表理事)の選出手続に入る。令和5年5月11日の令和5年度次期理事・監事会議において理事長予定者として選出された加藤聖子理事を正式に理事長(代表理事)としてこの場で選出することに異議はないか。」本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

加藤聖子理事長「皆様、理事長に選出いただきどうもありがとうございます。所信については、先ほどの定時総会閉会後の場で述べさせていただいた通りですが、解決すべき課題も多く、これらの様々な問題に対してこの2年間真摯に対応していきたいと思っております。理事から監事、特任理事、顧問、幹事の先生方など、皆様のご尽力と事務局の支援がなければできませんので、どうぞ2年間よろしく願いいたします。」

3. 副理事長、常務理事の選出 [資料1]

加藤聖子理事長から副理事長には、大須賀穰理事と万代昌紀理事に委嘱したいと提案があった。続けて常務理事には大須賀穰理事(渉外)、万代昌紀理事(総務)、田中守理事(会計)、岡本愛光理事(学術)、梶山宏明理事(編集)、永瀬智理事(社保)、関沢明彦理事(専門医制度)、鈴木直理事(臨床倫理)、増山寿理事(教育)、杉浦真弓理事(地方連絡)、吉田好雄理事(広報)、亀井良政理事(医療制度検討)に委嘱したいとの提案があった。

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

4. 幹事長、副幹事長の選任 [資料1]

加藤聖子理事長より幹事長は矢内原臨先生、副幹事長は徳永秀樹先生に委嘱したいとの提案があった。

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(顧問、特任理事、専門委員会委員長、幹事団は室外で待機しているため、承認を得る)

5. 顧問、特任理事、委員長、幹事の選任 [資料1]

加藤聖子理事長「顧問は、学会の業務全般について助言をいただける方を理事長が指名して、理事会で承認を受けると定款に記載があり、定款では2名以内とされている。現在様々な解決すべき課題が山積している現状であり、本会顧問として、理事長経験者の吉村泰典先生、小西郁生先生の2名にお願いし、助言をいただきたいと思う。任期は令和7年度定時総会までで、ご承認いただきたい。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

加藤聖子理事長「特任理事は、4名を委嘱したいと思っている。まず、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)推進委員会に水主川純先生、子宮頸がん検診・HPVワクチン普及推進委員会に宮城悦子先生、そして新設の委員会が2つになるが、ダイバーシティ・人材育成推進委員会に山本英子先生、サブスペシャリティ連携委員会に渡利英道先生を委嘱したい。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

加藤聖子理事長より、井平 圭、岩橋 尚幸、衛藤 英理子、折坂 誠、春日 義史、小出 馨子、小松 宏彰、杉下 陽堂、竹中 将貴、田丸 俊輔、道佛 美帆、中川 慧、福原 理恵、水無瀬 学、森 繭代、森定 徹、安岡 稔晃、矢幡 秀昭、山口 建、芳川 修久の各先生を幹事に選任したいとの提案があった。

関沢明彦議長「理事長からの提案に対し賛同いただける場合は拍手をお願いしたい。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

関沢明彦議長「それでは承認された先生方入室いただきたいと思う。また Web 参加の先生も入室していただきたい。」

6. 理事、特任理事及び幹事の業務分担 [資料 1]

加藤聖子理事長「まず常務理事の業務について説明する。「総務」は学会運営上に関する様々な事案の企画調整をする委員会となる。他学会団体との連絡調整等多岐にわたるが、学会のハブとなる委員会でありよろしく願いたい。

「会計」は、コロナ感染下での対面会議の減少などで、1 年前まで決算は黒字であったが、再び活動に経費が掛かるようになってきており、活動を縮小する必要はないが、節約を心がけ、健全なる運営を目指すよう管理をお願いしたい。

「学術」は、本会の学術レベルは海外でも高く評価されている。学術レベルのさらなる向上を目指し、学術講演会を基盤として、様々な学会賞などを通じて、若手研究者の育成を進めていただきたい。

「編集」は、長年の懸案事項であった、和文機関誌の一律郵送中止を検討していただきたい。先ほどの総会でも、検討することをお認めいただいた。また JOCR に関してはインパクトファクターの上昇を目指すことに加え、来年第 50 巻を迎えるので、AOF OG と共同でその期限記念号の企画をお願いしたいと思っている。

「渉外」はコロナ禍で一時減少した国際交流の再活性化をお願いしたい。すでに交流プログラムがある国々とはそれを着実に進めていただきたい。それらの交流を通して、AOF OG や FIGO における日本の存在意義を高めるように、積極的な活動をお願いする。特に学術講演会の学会賞受賞者を中心に、海外派遣を行い、国際的に活躍できる若手の育成もお願いしたい。

「社保」は、分娩費用の保険診療化が大きな事案となるが、その他にも保険診療化や保険点数化が必要な医療は数多くあり、関連学会、医会等とも情報を密に交換し、内保連、外保連の申請と、保険診療保険点数獲得に努力をお願いしたい。

「専門医制度」は、今後起こってくるであろうサブスペシャリティの認定或いは承認シーリング、マッチングなど、専門医機構との連携が重要で、その動きを注視していただきたい。専門医制度システムの管理も引き続きよろしく願う。

「臨床倫理管理」は、NIPT、PGT-A に関して、前期にいろいろな前進があったが、この 2 年間でしなければならない重要事項は、公的プラットフォーム設立の実行だと思っている。これまで行ってきた倫理に関する調査、諸登録に関する業務を見直し、体制の構築をお願いしたい。

「教育」は、専門医試験の作成、関連する教育資料、動画作成などを通じて、専門医の質の確保をお願いする。また医学技術の発展に伴い、若手だけではなく、指導医クラスに対する再教育についても取り組んでいただきたいと思う。

「地方連絡」は、定期的にブロック別に Zoom 会議を行うなど、地方との十分な意見交換をし、地方における問題点のピックアップをお願いしたい。また各地方部会での試みなど、参考になるものがあれば、理事会やホームページで報告し、地域へのお知らせする試みもお願いしたい。

「広報」は、会員だけではなく、国民に広くご理解ご協力をいただくことが大事である。学会の活動を知っていただくために魅力ある学会ホームページを構築し、そのアクセス数を増やすとともに、YouTube 等を活用した情報発信の工夫をお願いする。

「医療制度検討」は新設の委員会で、分娩費用の保険診療化の動きへの対応、周産期医療体制の見直しなどを、関連学会、医会との連携を密にお願いしたい。特に周産期医療に関しては、

将来の医師数変化や働き改革への対応などを見据えて、自治体とも交渉しながら進めていきたいと思っている。以上よろしく願います。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

加藤聖子理事長「特任理事の業務について説明する。

「子宮頸がん検診・HPV ワクチン普及推進委員会」は、HPV ワクチンの積極的勧奨が再開されたが、いまだに接種率は海外に比べ低い状況が続いている。また子宮頸がん検診も HPV 検診を含め、その方法の検討も必要である。産婦人科医会と連携しながら推進普及をよろしく願います。

「サブスペシャリティー連携委員会」は新設の委員会である。産婦人科医療は四つのサブスペシャリティー分野から成り立っており、それぞれに専門の学会がある。これらの学会と連携が必要な問題が生じた場合、速やかに対応していただきたいと考えている。

「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)推進委員会」は、前期リプロダクティブヘルス委員会であったが、名称をセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに変更した。この意味は、女性の自己決定権を重視した対応、提言を行っていくことを表している。中絶、避妊、性暴力、性教育などの問題が山積しているが、アカデミアの立場からの対応、提言をお願いしたい。

最後に「ダイバーシティ人材育成推進委員会」だが、これも新設の委員会である。若い世代は女性医師が会員の6割を超えている。女性医師が継続して勤務し、同時にキャリアアップを図られるように、海外事例を参考にしながら、男女がともに満足できる働き方を検討していかないと考えている。以上よろしく願いたい。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

7. 特任理事、幹事団の挨拶

関沢明彦議長「それでは次に進める。今回、特任理事にご就任いただいた4名の先生にご挨拶をいただきたいと思う。会場に参加いただいている、宮城先生から願います。」

宮城悦子先生「引き続き、特任理事を拝命しました、横浜市立大学の宮城悦子です。この委員会では子宮頸がん検診・HPV ワクチン普及促進ということで、この2年間のミッションはとにかく HPV ワクチンの接種率を上げること。加えて、HPV 検査を含めた検診の改正についての整備や、メディア或いは国民に向けて或いは他の診療科の医師の先生たちのご理解が得られるように活動していきたいと思っております。どうぞよろしく願います。」

渡利英道先生「サブスペシャリティー連携委員会の委員長を拝命しました北海道の渡利でございます。新しい委員会ということで、まだ十分理解できていない面もありますけれども、日産婦学会と四つの大きなサブスペシャリティーの学会との連携を行うというところで、様々な案件があると思っておりますので対応すべく努力して行きたいと思っております。どうぞよろしく願います。」

関沢明彦議長「次に Web でご参加いただいている水主川先生ですが、この時間は別の会にご出席になっておられるとのことですので、次に行きます。山本先生も、今日はご欠席ということで伺っております。」

続いて、矢内原臨幹事長より挨拶の後、幹事団全員が一人一人挨拶を行い、途中、水主川純特任理事から Web による挨拶があった。

8. 常置委員会、理事会内委員会 [資料 1]

加藤聖子理事長「常置委員会に関しては委員長名と、簡単に私の期待する活動内容について案内する。

「災害対策・復興委員会」は井篁一彦先生にお願いする。近年、地震、台風豪雨などの自然災害が多発し、産婦人科医療に影響を与える場合があり迅速な対応が迫られている。災害が起こった地方からの情報収集支援が必要な場合の連絡や指揮、ホームページの PEACE システムの活用などをお願いしたい。

「診療ガイドライン運営委員会」は横山良仁先生にお願いする。医療知識のアップデート、医会やサブスペシャリティー学会とも協力して、質の担保された各分野の診療ガイドラインの作成、改訂等の調整をお願いしたい。

「コンプライアンス委員会」は杉山隆先生にお願いする。私たちの活動が社会的規範に照らして正しいことを確認し証明していく役割だが、コンプライアンスの基準も変化してきているため、学会への情報収集もお願いしたい。

「サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会」は加藤育民先生にお願いする。2024 年から開始される働き方改革への対応をお願いしたいと思っている。各地域の医師数、各病院の勤務時間の变化などを把握しながら、労働勤務環境への提言を行っていただきたい。また C-2 水準審査業務もお願いしたいと思う。

「産婦人科未来委員会」は谷口文紀先生にお願いする。若手医師に対して有効なリクルート活動を行い、産婦人科医の増加がミッションであり、学生初期研修医に対するサマースクール、POP2 などの活動を通じて、産婦人科の魅力を伝えていただきたい。

「医療安全推進委員会」は小林裕明先生にお願いする。日本医療機能評価機構と連携した活動であるが、医療事故調査制度現況報告を通じて、産婦人科医療事故防ぐ方策の提案をお願いしたい。

「公益事業推進委員会」は岡田英孝先生にお願いする。前期の通り委員会のキャビネットで行っている生理の貧困は、現在の日本においてタイムリーかつ重要な問題であり、今期も継続していただきたいと思う。また目的をクリアにして寄付のお願いも続けていただきたい。

「臨床研究審査委員会」は小林陽一先生にお願いする。学会のデータベースを活用した質の高い臨床研究ができるよう、厳格な審査をお願いしたいと思う。

「感染対策連携委員会」、これは新設の委員会になる。川名敬先生にお願いする。コロナウイルス感染は第 5 類になったものの、消滅した訳ではなく、引き続き対策が必要である。また梅毒の急増など、産婦人科特有の問題もある。予防接種推進専門協議会などの関連団体学会と連携し、情報収集と対策の提言をお願いしたいと思う。以上である。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

9. 鑑定人推薦委員会 [資料 2]

関沢明彦議長「それでは次に進める。鑑定人推薦委員会について、その委員の説明をお願いする。」

加藤聖子理事長「鑑定人は資料の 2 をご覧いただきたい。鑑定人として、資料記載の 8 名を推薦したいと思う。委員長は委員の互選により選出することになっている。よろしくをお願いする。」

関沢明彦議長「それでは 8 名の委員の先生について、ご承認いただきたいが、いかがか。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

10. 専門委員会 [資料 3]

加藤聖子理事長「これは第 1 回理事会で推薦された専門委員会の委員である。この専門委員会はこれまで活発に活動してきていただいているが、今後さらにそれぞれの専門分野での課題を調

査研究等で解析して、日産婦学会としての成果を発表していただきたい。和文機関誌や JOGR で委員会活動を報告し、論文としても、査読雑誌に是非投稿し情報発信をお願いしたい。」
関沢明彦議長「それではこの委員会について承認いただきたいが、いかがか。」
本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

11. 役員の確認書について[資料 4]

加藤聖子理事長「本会は公益法人のため、暴力団との関係が無いなど、確認書記載の内容に抵触していないことの確認を行う必要がある。現状を確認する限り問題はないと思うが、内閣府に対して、新役員の報告の際、確認書を提出する必要があるので、ご了解いただきたい。また法人として役員変更登記が必要となる。必要書類を事務局から新役員に送らせていただくので、届き次第早めの対応をお願いしたい。」
本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

12. 令和 5 年度及び令和 6 年度の日本産科婦人科学会予定表 [資料 5-1, 5-2]

関沢明彦議長「令和 5 年、6 年の日本産科婦人科学会の予定表である。令和 5 年の予定はすでに理事会で確定しているが、都合の悪いことなどあれば事務局まで連絡いただきたい。令和 6 年分は、9 月の理事会で確定させる予定である。ご意見等あれば事務局まで連絡いただきたい。」
加藤聖子理事長「ここで理事の先生方をお願いしたいことがある。理事会への理事の出席は、その出席率を内閣府に報告する必要がある。従って、できるだけ理事会の日は予定を空けていただき理事会に出席していただきたい。また常務理事会、理事会ともにハイブリッドで行う予定にしているので、現地参加が難しい場合は、Zoom にて参加いただきたい。よろしく願います。」

14. その他[資料 6]

矢内原臨幹事長「資料の 6。幹事団の方へのお願いとなるが、各理事会や常務理事会、委員会等の議事録の作成当番の件である。それぞれ令和 5 年度諸会議議事録作成幹事予定表に記載の通り担当が決まっているので、当番の担当者は議事録の作成をお願いしたい。」

関沢明彦議長「それでは今日準備した議題はこれで全てであるが、追加でご発言のある先生はいらっしゃるか。」

関沢明彦議長「無いようなので、それでは以上をもって令和 5 年度の第 3 回臨時理事会を終了とさせていただきます。ご協力いただき、ありがとうございました。」

午後 4 時 15 分閉会となった。

以上

令和5年7月10日

議事録署名人

加藤 聖子 ⑩

青木 大輔 ⑩

木村 正 ⑩

八重樫 伸生 ⑩